

2025年度（令和7年度）社会福祉法人すぎな福祉社会事業計画

事業区分	事業計画内容
法人	(1) 事業継続計画（BCP活動）2024年度～2029年度6カ年計画 ・自然災害発生時の事業継続していく為の確固たる財務体制基盤づくり 2024年度～2025年度（2,000,000円）の積立 期間、事業継続積立金目標額 <u>6,000,000円</u>とする ※業務継続に向けた計画等の策定、研修・訓練の実施及び記録報告義務化 (2) デジタル化推進事業2024年度～2026年度3カ年計画 ・業務改善取組み2024年度～2026年度3カ年計画（事務及び集計業務） 各種業務改善要すところを精査分析し、<u>2026年度中にデジタル化を目指す</u> ① 利用者作業記録簿業務、工賃計算業務、利用者通所記録・送迎記録業務 ② 理事会／評議員会資料作成業務 ③ 食事提供集計業務 ④ 職員出勤簿記録業務 ⑤ 国保連への訓練給付費月次請求業務 等 2024年度～2025年度（700,000円）の積立 期間、デジタル化推進積立金目標額 <u>1,050,000円</u>とする (3) 「処遇改善加算制度一本化に伴う新加算」算定要件を満たす取組 ・キャリアパス要件に関する規則に則した取組の実現 ・職場環境等要件規則に則した取組の実現 ・令和7年度キャリアパス制度（人材育成計画）に沿った研修計画の実現 (4) 災害有事（地震・水害・感染症）対策の整備・制度化の取組 ・防災マニュアル再整備及び研修・訓練実施 ・四半期毎4回／年、各種避難訓練実践及び記録の報告義務制度化の取組 (5) 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の取組報告の整備・制度化
B型事業	(1) 除菌・清掃事業5年目取組（21年度～26年度6ケ年事業計画） ・作業員拡大に取組む。現在 指導員4名 利用者4名 実技訓練中1名 指導員2名－利用者2名 2チーム増を目標 ・女性清掃作業員の増員（2名） 事業所内研修の実施 ・定期清掃訓練の実施（ポリッシャー／車椅子清掃実技訓練研修受講） ・人材育成への取組 <人員配置相互アシストの取組み> 職員員に清掃実技訓練取組む（清掃専任職員欠勤アシスト可となる） 清掃専任職員に作業実技訓練取組む（指導員欠勤アシスト可となる） 人員有効活用（同一賃金同一労働） (2) 介護等報酬改定により（令和7年度） 就労継続支援B型サービス費（Ⅰ） 基本報酬738単位⇒805単位 ・年間一日当り通所人数18.3人下限目標とする 期待値 19.0人 ・業務改善 <限られた作業スペースでの高効率な作業手順の確立> 清掃事業の独立・・・貸テナントへの移動（検討中） 仮設作業室の空きにより、B型作業面積の拡大を図る <裏面に続く>

相談支援事業	□指定特定相談支援事業＜'25年度～'29年度5カ年事業計画＞再度見直し (1)令和7年度訓練給付費 4,800,000円（前年度比103%） ①令和7年度末までに、相談員2名体制再構築年とする。 ② 事業計画期間内、人員配置3名体制確立を再度目標とする。 主任相談支援専門員の資格取得を目指し、機能強化型サービス利用支援事業取組による相談支援事業拡大を目指す。 □令和7年10月新規事業スタートする就労選択支援事業立上げを視野に事業計画期間内に再度、相談支援事業の見直しの取組に入る年とする。 ＜参考＞ 鳴和の里 《現行》 サービス利用支援費（Ⅰ）1572単位（15,987円） 継続サービス利用支援費（Ⅰ）1,308単位（13,302円） 《機能強化型サービス利用支援費》 サービス利用支援費（Ⅳ）1,672単位（17,004円）～ （Ⅰ）2,014単位（20,482円） 継続サービス利用支援費（Ⅳ）1,408単位（14,319円）～ （Ⅰ）1,761単位（17,909円） ※主任相談支援専門員資格要件 現任研修終了後、相談支援専門員として従事した期間が通算3年間（36カ月）以上の者であり、下記のいずれかの要件を満たすもの。 ① 基幹相談支援センター等において、現に相談支援に関する指導的役割を担っている者。 ② 相談支援従事者研修等の企画又は講師等として携わっていること。 ③ その他、十分な知識と経験を有する者であり、県が適当と認めた者。 ④ 市町村からの推薦を受けた者。
--------	--